令和７年度（2025年度）企業等における
戸田市ゼロカーボン推進補助金制度

戸田市では、2050年ゼロカーボンシティとだの達成に向けて、再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備を導入する事業者等に対し、補助金を交付しています。

対象者

申請日時点で、戸田市内で事業を営む法人又は個人であり、戸田市税を滞納していない者

対象設備(補助条件は裏面をご確認ください)

- 宅配ボックス
- GHG(温室効果ガス)排出量可視化システム
- 公共用EV充電器

申請期間

令和7年4月1日 から 令和8年3月2日 まで

申請の流れ

申請者：設置・導入 → 申請（令和８年３月２日まで 早期終了の可能性あり） → 市：審査（１～２か月程度） → 交付決定（決定通知書を送付） → 振込

申請方法（事後申請）

全ての必要書類を紙で印刷のうえ、下記の2通りのいずれかの方法で提出してください。
なお、申請額の合計が、予算額を超えた時点で受付を終了します。

▸ 窓口

戸田市役所 環境課 窓口（本庁舎 3階31番窓口）に書類一式を提出
受付時間：午前8時半から午後5時まで

▸ 郵送（**要事前**確認）

申請者 ： 下記のメールアドレスに書類一式を送付
↓
市　 ： 書類を確認し、不備がない旨を申請者に連絡
↓
申請者 ： 下記の提出先に書類一式を郵送
（なるべくレターパック等の郵便物を追跡できる方法で送付してください。）

【問合先】 048-424-9575（環境政策担当直通）
【提出先】 〒335-8588　戸田市上戸田1-18-1　戸田市役所 環境課 環境政策担当 宛
【メール】 kankyo@city.toda.saitama.jp
（10MB以上の添付データは受信できませんのでご注意ください。）

補助金の申請は、**1法人につき1年度1回のみ**です。1回の申請で全ての補助対象設備を**同時に**申請できます。

補助の詳細

宅配ボックス（補助額：ボックスの扉数1件あたり2万円、上限10万円）

要件	・申請者が所有する市内の集合住宅において、当該集合住宅の居住者が利用することを目的に設置され、宅配ボックスの扉数が3つ以上であること。 ・鍵、ダイヤル錠等による盗難防止機能を有していること。 ・業者の設置工事を伴い、埋込みやアンカー等で固定されていること。（ワイヤー固定は対象外） ・荷物の受け取りを目的とした製品であること。（リースやレンタル品等は対象外） ・縦、横、高さの合計が100cm以上の荷物を収納できること。 ・値引き額等を除いた機器本体の購入費及び工事費（税抜）が補助額以上であること。 ・新品であり転売を目的としていないこと。
提出書類 （書類の追加提出を求める場合があります。）	【全設備共通】 ・戸田市ゼロカーボン推進補助金交付申請書兼請求書（第2号様式） ・戸田市が発行する完納証明書（発行から3か月以内のもの。発行には手数料が発生します。完納証明書の発行後の返金には一切応じませんのでご了承ください。） ・（個人のみ）運転免許証の写し等、身分証明となるもの（窓口で提示する場合は除く。） ・口座番号が分かるもの（通帳又はキャッシュカード等） ・購入費に係る領収書（※1）の写し又は領収証明書（第3号様式） ・設置後の状態を示すカラー写真 ・取付工事注文書、配送注文書等の設置場所が分かる書類 ・規格、受取可能な荷物のサイズ等が分かるカタログ等 ・設置した建物の登記事項証明書（発行から3か月）

GHG排出量可視化システム（補助額：上限12万円）

補助金額内訳	システムの導入費用（パソコンなどの機器導入費は除く）及び使用料の合計額から消費税額を控除し得た額（1,000円未満切捨て）。
要件	・システムの引渡し日が、令和6年4月1日以降であること。 ・市内の事業所において設置及び利用するシステムであること。 ・GHGプロトコルに適合し、スコープ1及び2による算定が行われるシステムであること。 ・過去に同一の設備に対し市から補助金が交付されていないこと。
提出書類 （書類の追加提出を求める場合があります。）	【全設備共通】（宅配ボックスの項目を参照） ・導入費用又は使用料に係る領収書の写し ・システムの契約書又は契約内容が分かる書類の写し ・GHGプロトコルに適合し、スコープ1及び2による算定が行われることが分かるカタログ等 ・履歴全部事項証明書等、市内に事業所を有することを証明書（発行から3か月以内のもの）

公共用EV充電器(補助額：10万円)

要件	・申請期間内に、市内に急速充電器又は普通充電器を購入し、設置・工事を完了していること。 ・（一社）次世代自動車振興センターのクリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金の交付決定を受けたものであること。 ・充電器の利用者を限定しないこと。 ・リース等ではないこと。 ・新品であり転売を目的としていないこと。
提出書類 （書類の追加提出を求める場合があります。）	【全設備共通】（宅配ボックスの項目を参照） ・設置費に係る領収書の写し ・設置後の状態を示すカラー写真 ・設備の規格等が分かるカタログ等 ・設置場所の見取図 ・（一社）次世代自動車振興センターのクリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金の交付決定通知書の写し ・土地の利用に関する許諾書等（設置する土地が借地の場合のみ。） ・工事が完了したことを証する書類

（※1）①日付、②申請（購入）者氏名、③金額、④品名、⑤型番、⑥発行者が記載されているもの